

IWATE TRUCKING REPORT

2026
No.1

7

岩手県トラック情報



写真提供: 宮古市



公益社団法人

岩手県トラック協会

〒0202-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南二丁目9番1号

TEL 019-637-2171 FAX 019-638-5010

ホームページ <https://iwatokyo.or.jp/>

CONTENTS — もくじ —

●目次下:第10回親睦ゴルフ大会	目次
●(公社)岩手県トラック協会 第14回通常総会	1
●(公社)岩手県トラック協会 第14回通常総会・表彰伝達式	2
●第51回岩手県トラックドライバーコンテスト	3~4
●令和8年度 日常点検講習会／岩手県高速道路交通安全協議会 第41回通常総会	5
●令和8年度「交通事故防止・労働災害防止安全大会」	6
●会員事業者の関係する重大交通事故の発生状況について【令和8年1月～6月】	7
●令和7年度中交通事故統計分析結果(全ト協)	8
●(異常気象時)ドライバーの命と大切な荷物を守るために	9~10
●適正化事業巡回指導実施状況【令和8年4月～6月】	11
●令和8年度 否の割合順位別・詳細グラフ【令和8年4月～6月】	12
●巡回指導日までの「自主点検表」の記入方法と重点確認項目	13~14
●岩ト協ダンブトラック部会第45回通常総会／ 岩ト協ダンブトラック部会第3回研修会	15
●岩手県トラック協会青年経営研究会第40回通常総会・令和8年度第1回定例研修会(青研)	16
●(陸災防)技能講習・安全衛生教育等 実施予定【令和8年7月～10月】 (陸災防)陸災防岩手県支部が実施する講習、安全衛生教育に関する助成制度について	17
●(陸災防)労働災害発生状況について【速報値】	18
●(陸災防)第41回岩手県フォークリフト運転競技会／熱中症対策	19
●(公社)岩手県トラック協会開催スケジュール【令和8年7月～10月】／ 入退会について【令和8年4月～令和8年6月末日】	20
●10月9日は、トラックの日／「トラックの日」事業 岩手ビッグブルズ冠試合	21
●中退共からのお知らせ	22～裏表紙裏

(公社)岩手県トラック協会主催 第10回親睦ゴルフ大会開催

5月29日(木)盛岡ハイランドカントリークラブ(盛岡市)において(公社)岩手県トラック協会主催の親睦ゴルフ大会を開催しました。当日は会員事業者から総勢46名(13組)の方にご参加いただき、盛大な大会となりました。参加者の皆さんは、チーム対抗・個人対抗で上位入賞を狙い、熱戦を繰り広げました。結果は以下の通りです。



山崎 亨さん



北上 A チーム

■ 団体の部

【優勝】北上 A チーム

山崎 亨さん 西山 貴重さん
今野 英伸さん 田中 真さん

【準優勝】水沢 B チーム

高橋 教二さん 玄本 誠治さん
菊地 輝美さん

【3位】花巻 B チーム

高橋 伸光さん 渡部 明さん
三浦 一弘さん

■ 個人の部

【優勝】

山崎 亨さん

【準優勝】

高橋 伸光さん

【3位】

佐藤 忍さん

上位入賞
おめでとう
ございます！

(公社)岩手県トラック協会第14回通常総会開催



令和8年5月28日(木)ホテルメトロポリタン盛岡 ニューウイング(盛岡市)において、第14回目となる通常総会を開催し、会員事業者より93名が出席。第1号議案「令和7年度事業経過報告並びに決算の承認について」および第2号議案「研修施設運営資金の一部処分について」が異議なく承認されました。また、総会の開催にあたり、黒澤会長が演壇に立ち、挨拶を述べました。

提出2議案について原案通り承認・可決
陸災防、政治連盟・政策研究会総会も同日開催



黒澤会長挨拶

就任から1年を迎え、振り返ると、物流業界を取り巻く環境は大きく変化した1年であったと感じている。

まず、燃料をめぐる情勢については、約半世紀にわたり続いてきた暫定税率の撤廃で、年明けには価格低下を一定程度実感する場面もあった。一方で、その後の中東情勢の緊迫化により、原油の安定供給に対する不安が高まり、燃料価格や供給量への影響が懸念される状況となった。

こうした中、3月には、全日本トラック協会、全国ハイヤー・タクシー連合会、日本バス協会の会長が自由民主党本部に集まり、「燃料価格高騰等経営危機突破総決起大会」が開催さ

れた。トラック、バス、タクシーはいずれも国民生活と地域経済を支える重要な公共的役割を担っており、燃料の安定的な確保と価格の抑制は、業界全体にとって極めて重要な課題である。

一時は、各事業者の自家用給油設備、いわゆるインタンクへの供給量にも影響が見られ、燃料確保への不安を感じる場面もあった。しかし、国による対応や関係各所の尽力もあり、現時点では何とか燃料の確保が図られているものと受け止めている。

また、住宅設備メーカーにおけるシステムバス・ユニットバスの受注見合わせなど、製造業の供給網にも影響が生じた。住宅一つを建てるにも、セメント、木材、壁紙、サッシなど多くの資材が必要であり、それぞれの背後には物流が存在する。さらに、住宅が完成すれば引っ越しや関連輸送も発生する。物が動かなければ物流は成り立たず、物流が止まれば社会経済も停滞する。この出来事を通じ、物流があらゆる産業と密接につながっていることを改めて認識させられた。

現在も、エンジンオイルなど一部資材の供給には不安が残っている。車両整備に必要な石油製品等が十分に確保できなければ、トラックを安全かつ安定的に稼働させることは難しくなる。燃料だけでなく、車両を維持するための資材確保も、今後の重要な課題である。

トラック運送業界は、昨年来、大きな変革期に入っている。令和7年6月には、いわゆるトラック適正化二法が公布され、令和8年4月からは、違法な白トラ利用に係る規制や、委託次数の制限に係る努力義務などが施行された。今後は、トラック事業者の許可更新制度の導入や、適正原価を下回る運賃・料金の制限など、さらに大きな制度変更が予定されている。

これまで当然のように継続できていた事業運営も、今後はより厳格に法令を遵守し、適正な取引環境を整えていくことが求められる。制度の詳細については、今後示される内容を的確に把握し、会員の皆様に速やかに情報を発信してまいりたい。そして、業界が一丸となってこの変革期を乗り越えていく必要がある。

結びに、この1年、支えていただいたすべての皆様に、心より感謝を申し上げ、会長としての挨拶とさせていただきます。



決議

岩ト協 青年経営研究会
高橋伸光会長が演壇に立ち、
力強く6項目のスローガンを
含めた決議（案）について、
提案・説明を行い、満場一致
で異議なく了承されました。



- 一、従業員教育を徹底し車輪脱落事故・飲酒運転・重大交通事故・労働災害の根絶を図ろう
- 一、改正物流法及びトラック適正化二法への理解を深め適切な対応を図ろう
- 一、適正運賃・料金の収受に向けた荷主交渉を継続し健全な取引環境の確立を図ろう
- 一、適正化事業を推進し法令遵守の徹底と業界全体のレベルアップを図ろう
- 一、環境負荷低減や環境保全の取り組みを推進し持続可能な物流の実現に貢献しよう
- 一、広報活動を積極的に展開し業界のイメージ向上と社会的理解の促進を図ろう

岩ト協会長表彰・全ト協会長・交通安全コンクール表彰伝達式

総会終了後、来賓の皆様をお迎えし、表彰式並びに表彰伝達を実施。全6部門、27名と7事業所が受賞し、黒澤会長から各部門の代表者へ表彰状と記念品が贈られました。受賞された皆様、おめでとうございます。



令和8年度通常総会 全ト協並びに岩ト協会長表彰受賞者一覧

公益社団法人全日本トラック協会長表彰【事業役員の部】

岩手糧運(株)	佐々木 和彦
東磐運送(株)	菅原 良徳

第65回「正しい運転・明るい輸送運動」【従業員の部】

ニッコー・ファインメック(株)	吉田 幸一
(株)中才貨物運送	大上 功一

第65回「正しい運転・明るい輸送運動」【事業所・団体の部】

陸中運輸(有)

公益社団法人岩手県トラック協会長表彰【従業員の部】

丸大運輸(株)	佐倉 勉
丸大運輸(株)	藤本 二三代
DOWA通運(株)	高橋 佳喜
DOWA通運(株)	千葉 睦広
DOWA通運(株)	小原 由紀子
白金運輸(株)	児玉 聖也
白金運輸(株)	菊地 美和
東磐運送(株)	藤森 克也

公益社団法人岩手県トラック協会長表彰【運転者の部】

大昭運輸(株)	山本 祐二
大昭運輸(株)	中川 義彰
大昭運輸(株)	樋ノ口 義明
(株)ホクリョウ物流	小澤 哲
(株)ホクリョウ物流	工藤 圭司
日本通運(株)	浦田 孝一
白金運輸(株)	八重樫 幸治
白金運輸(株)	小田嶋 浩
(株)サンライズトランスポート	千葉 充樹
一関糧運(株)	西城 和世
一関糧運(株)	小岩 栄一
一関糧運(株)	遠藤 明
東磐運送(株)	佐藤 寿修
東磐運送(株)	小野寺 宏樹
岩手県南運輸(株)	吉野 仁

第43回(令和7年度)交通安全コンクール

東北鉄道運輸(株) 盛岡営業所
釜淵運送(有) 岩手営業所
大通運送(株)
日本郵便輸送(株) 岩手営業所
ロジトライ東北(株) 水沢事業所
岩手県南運輸(株)

来賓祝辞

ご臨席いただきました来賓を代表して4名様から祝辞を頂戴したのち、来賓のご紹介、祝電披露し、表彰式を閉会しました。



第51回岩手県トラックドライバーコンテストを開催しました



令和8年6月27日（土）盛岡市下田の自動車運転免許試験場において、第51回目となる岩手県トラックドライバーコンテストを開催いたしました。

本年は近年続く記録的な猛暑に備え、参加者の皆様の熱中症予防と安全確保を最優先に考慮した結果、開催時期を例年より1ヶ月前倒して実施いたしました。

本コンテストは、運転技術の向上と安全運転意識の高揚を目的として開催しており、13事業所から23名が参加し、厳しい暑さの中、熱戦が繰り広げられました。（入賞者は表のとおり）

また、各部門の上位入賞者のうち1名が岩手県代表として、10月24日～10月25日に茨城県ひたちなか市で開催される「全国トラックドライバーコンテスト」へ出場します。

出場選手の皆さん大変お疲れ様でした。



■ 11 トン部門

順位	NO	支部	所 属 事 業 所	氏 名
1	5	中央	日本通運(株) Eastカンパニーロジスティクス第二部 盛岡物流事業所 盛岡営業課	金田一 敦司
2	8	中央	日本通運(株) Eastカンパニーロジスティクス第二部 北上物流事業所 水沢営業課	辻山 暁
3	3	中央	日本通運(株) Eastカンパニーロジスティクス第二部 盛岡物流事業所 盛岡重機建設課	澤田 瑞希
4	9	水沢	白金運輸(株)	平野 誠
5	4	水沢	カリツー東日本(株) 岩手金ヶ崎物流センター	渡辺 佳登

■ 4トン部門

順位	NO	支部	所 属 事 業 所	氏 名
1	24	中央	NXキャッシュ・ロジスティクス(株) 東北支店盛岡センター	齋藤 晃佑
2	25	路線	第一貨物(株) 盛岡支店	佐々木 健人
3	29	路線	第一貨物(株) 盛岡支店	齊藤 智宏
4	22	路線	西濃運輸(株) 盛岡支店	半田 智史
5	23	路線	西濃運輸(株) 盛岡支店	工藤 歩樹

■ トレーラ部門

順位	NO	支部	所 属 事 業 所	氏 名
1	12	中央	日本通運(株) Eastカンパニーロジスティクス第二部 盛岡物流事業所 盛岡コンテナ課	佐々木 優
2	13	北上	日本郵便輸送(株) 岩手営業所	志田 広
3	14	水沢	東北自動車輸送(株) 岩手営業所	千葉 陽介
4	11	水沢	東北自動車輸送(株) 岩手営業所	朝倉 慎悟

■ 岩手県知事賞

総合 順位	NO	支部	所 属 事 業 所	氏 名
1	24	中央	NXキャッシュ・ロジスティクス(株) 東北支店盛岡センター	齋藤 晃佑



総合優勝/岩手県知事賞
NX キャッシュ・ロジスティクス(株) 東北支店
盛岡センター 齋藤晃佑さん



日常点検講習会

不正改造車排除月間である6月に合わせ、日常点検講習会を県内6か所で実施、県内73事業者から110名が受講しました。大型ディーラーより講師をお招きし、講習会前段（10分程度）に交通事故防止並びに労働災害防止（墜落・転落防止）について、「安全講習」を前年同様に実施するとともに、実車を使つての点検要領、車輪脱落事故防止（増し締め等）および転落防止等の実習を行いました。



令和8年度 日常点検講習会 開催状況

地 区	開催月日	開催時間	講 師	開催場所	参加事業所	参加者数
大船渡	6月3日(水)	10:00~12:00	いすゞ自動車東北(株)	シーバル大船渡	12	17
宮 古	6月8日(月)	10:00~12:00	UDトラックス岩手(株)	宮古港フェリーターミナル	9	14
花 巻	6月9日(火)	10:00~12:00	岩手三菱ふそう自動車販売(株)	花巻研修会館	14	23
中央・路線	6月10日(水)	10:00~12:00	岩手日野自動車(株)	岩手流通輸送センター	14	20
水 沢	6月11日(木)	10:00~12:00	岩手日野自動車(株)	水沢研修会館	17	25
久 慈	6月17日(水)	10:00~12:00	いすゞ自動車東北(株)	いすゞ自動車東北(株)久慈支店	7	11
合 計					73	110

本研修会はGマーク申請時の加対象となる「外部の研修期間等が主催する交通事故防止に関する研修」となります。

岩手県高速道路交通安全協議会 第41回通常総会



黒澤 信 協議会会長



東日本高速道路株式会社
盛岡管理事務所
所長 神田 清二 様

岩手県高速道路交通安全協議会（黒澤信会長）は、令和8年6月24日（水）、岩手県トラック協会総合研修会館大研修室において、令和8年度の通常総会を開催し、令和8年度の事業計画（案）、収支予算（案）を上程し、異議なく承認されました。出席者は22名。

開会にあたり、黒澤信協議会会長が挨拶に立ち、日頃の協議会運営への協力に感謝を述べた他、今年の岩手県内における交通事故死者数の増加率が全国ワースト1位という極めて厳しい状況から、本協議会としても交通死亡事故を1件でも減らすべく協力してまいりたいと、会員各社に対して理解と協力を求めました。

議案審議前、来賓としてご臨席いただいた、岩手運輸支局 支局長 小野寺実 様、岩手県警察本部交通部 高速道路交通警察隊 隊長 岡田憲一 様、東日本高速道路株式会社 盛岡管理事務所 所長 神田 清二 様から、それぞれ祝辞を頂戴しました。

議案審議終了後、菅原良徳理事（東磐運送（株）代表取締役）が交通安全宣言（案）を朗読し、満場拍手でこれを了承し、総会を終了しました。

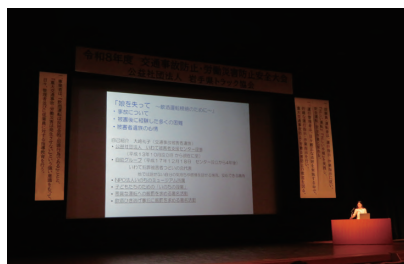


東北運輸局 岩手運輸支局長
小野寺 実 様



岩手県警察本部交通部
高速道路交通警察隊
隊長 岡田 憲一 様

令和8年度「交通事故防止・労働災害防止安全大会」



令和8年7月8日（水）13：30 から、矢巾町文化会館「田園ホール」（矢巾町）において、令和8年度「交通事故防止・労働災害防止安全大会」を開催し、県内全域から136社/159名が参加しました。

本大会は、毎年上期（1月～6月）に発生した、会員事業者が関係する重大交通事故、労働災害の発生状況について確認し、その傾向並びに具体的な対策について周知を図ることで、下期に向けて事故・労働災害防止意識を高め未然防止につなげることを目的に開催しています。

開催に当たり、黒澤会長が「本日の大会を契機に、会員事業者が丸一となって、交通事故防止・労働災害防止・飲酒運転撲滅にむけ、更なる取り組みの継続を誓い合う場にしたい。」とあいさつしました。また、来賓の岩手運輸支局 支局長 小野寺実氏が日頃の国土運輸行政への協力に対するお礼を述べ、引き続き事故防止の取り組みにたいすご協力をお願いしたいとあいさつしました。

岩手県警察本部、岩手労働局の講話に続き、第二部では、「娘を失って ～飲酒運転根絶のために～」をテーマにNPO法人いのちのミュージアム 大崎礼子氏を迎えて講演いただきました。講演では、飲酒・居眠り運転の車が集団登校中の列に突っ込んだ痛ましい事故によりご息女を亡くされたご経験をはじめ、惨事を目の当たりにしたご家族の深い心の傷、当時の法律への無念さ、マスコミ対応や心無い誹謗中傷など、事故後に直面した数えきれない困難について語られました。さらに、現在取り組まれている被害者支援活動や悪質な運転の厳罰化を求める署名活動、教育現場での「いのちの授業」などを通じて、命の大切さと飲酒運転根絶を強く訴えかける内容となりました。また、会場で併催された「いのちのメッセージ展」にも多くの参加者が来場しました。

大会の締めくくりに交通・環境委員会 海鋒徹哉委員長が壇上に立ち、安全決意宣言を朗読して提案、満場拍手で了承し、重大交通事故、労働災害防止を誓いあい、大会を終了しました。



NPO法人
いのちのミュージアム
大崎 礼子 氏

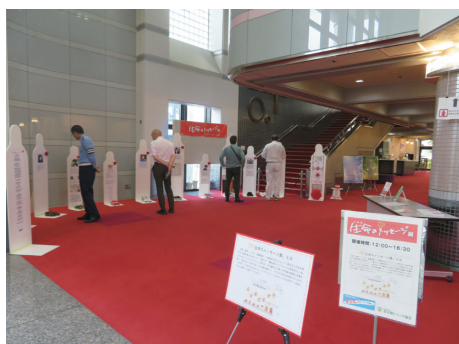


「生命のメッセージ展」で弱く種は

人々に育まれ受け継がれ
その実は生きる喜びに満ちあふれ
未来の生命の種となる
つながれ つながれ いのち

メッセージャーたちは無言の語り部
断ち切られた生命たちが伝える
かけがえのない生命の輝き
つながれ つながれ いのち

トラック運送業界は、交通事故のない安心・安全な社会の実現を目指しています。
私たちは、メッセージャーが発する「こころの叫び」を胸に刻み、
ひとりひとりが安全運転の大切さを今一度自覚しましょう。



会員事業者の関係する重大交通事故の発生状況について

【令和8年1月～6月】

令和8年1月以降、半年以上が経過いたしました。「令和8年重大交通事故・飲酒運転削減目標」に対する6月末時点の状況は、以下の通りです。

令和8年重大交通事故・飲酒運転削減目標

(6/30時点)

- ① 車輪脱落事故の発生件数を「ゼロ」とする。……………0件
- ② 飲酒運転・酒気帯運転を「ゼロ」とする。……………0件
- ③ 第1当事者となる事故の死者数を「ゼロ」とする。……………2人
- ④ 第1当事者となる事故発生件数を2件以内とする。……………4件

●車輪脱落事故について

令和8年1月～6月までに車輪脱落事故は報告されておりません（前年同月比：-3件）。11月～2月は車輪脱落事故が最も多く発生する時期となっております。引き続き、従業員教育、整備、管理体制の徹底をお願いいたします。

●死亡事故について

第1当事者となる死亡事故が既に2件発生（前年同月比：+1件）しております。うち1件は「追突事故」によるもので、前年から「追突事故」による事故が急増しております。追突事故の主な要因である「脇見運転」「漫然運転」「判断誤り」にお気を付けください。

●飲酒運転について

「飲酒運転・酒気帯び運転ゼロ」につきましては、令和6年3月以降、28ヶ月連続でゼロを継続しております。飲酒運転は決して許されない犯罪行為です。従業員同士、日々声を掛け合いながら、引き続きゼロの継続に取り組んでいただきますようお願いいたします。

●【事故概要】会員事業者の関係する重大交通事故の発生状況について【令和8年1月～6月】

※地域は事業者所属の地域、カッコは発生営業所の所在地域

主管地域 (所属地域)	月日	道路種別	当事	事故内容	死者	重傷
路線 (北上)	2月15日	東北自動車道 (上り)	1 (2)	22時30分頃、栃木県那須塩原市の東北自動車道で、故障により路肩と走行車線をまたいで停止していた中型トラックに大型トラックが 追突 した。 この事故で車外に出ていた中型トラックの運転者（50代）が衝突のはずみで自身の車両にひかれて死亡した。大型トラック運転者（55歳）の脇見運転による前方不注意が原因と見られる。 なお、この事故の影響で黒磯板室ICから西那須野塩原ICの間の上り線で約9時間にわたって通行止めとなった。 ※第2当事者は、水沢地域の会員事業者 ※労働災害の死亡災害（交通労働災害）にも該当	1	
花巻	3月4日	県道交差点	1	14時40分頃、滝沢市鶴飼の県道で、大型トラックが横断歩道を渡っていた 歩行者と衝突 した。 この事故で大型トラックの運転者（58歳）に怪我は無かったが、歩行者（7歳）が左足骨折などの重傷を負った。現場は見通しの良い信号機のある十字路交差点で、信号機が赤に切り替わったことに気付くのが遅れ、横断歩道を左から渡ってきた歩行者をはねたと見られる。		1
路線 (一関)	3月24日	市道交差点	1	11時30分頃、一関市石畑の市道で、トラックと 自転車と衝突 した。 この事故で小型トラックの運転者（20歳）に怪我は無かったが、自転車に乗っていた男性（90歳）が腰部骨折などで病院に運ばれたが、その後、死亡が確認された。現場は見通しの悪いT字路交差点で、信号機や標識ではなく、トラックと交差点を右折してきた自転車が 出会い頭 に衝突したと見られる。	1	
中央	6月4日	県道直線路	1	16時55分頃、八幡平市大更の県道で、トラックと乗用車が 正面衝突 した。 この事故で乗用車の運転者（71歳）が両足骨折の重傷を負った。現場は見通しの良い片側1車線の直線路で、トラックの運転者（72歳）が対向車線にはみ出し、衝突したと見られる。		1

※『重大交通事故』とは、「車両相互」または「人対車両」の事故のうち、死者または重傷者が発生したものを指す。

また、車輪脱落によりタイヤが人に接触した場合も、「人対車両」の事故として取り扱う。

※本資料における「第1当事者」は、警察庁統計（国交省統計も同様）で定義されている過失の重い側（有責側）を指す。

交通事故統計分析結果

発生地別

概要

この交通事故統計は、警察庁が公表した令和7年中における事業用トラック（軽貨物を含まない）が第1当事者となる交通事故を、事故類型別、車両区分別等、多角的視点から分析したものです。こうした分析結果をもとに、同種事故の再発防止に向けた取り組みを強化しましょう。

「トラック事業における総合安全プラン2030」目標値と現況

出典：警察庁「交通事故統計」および（公財）交通事故総合分析センター「交通統計」

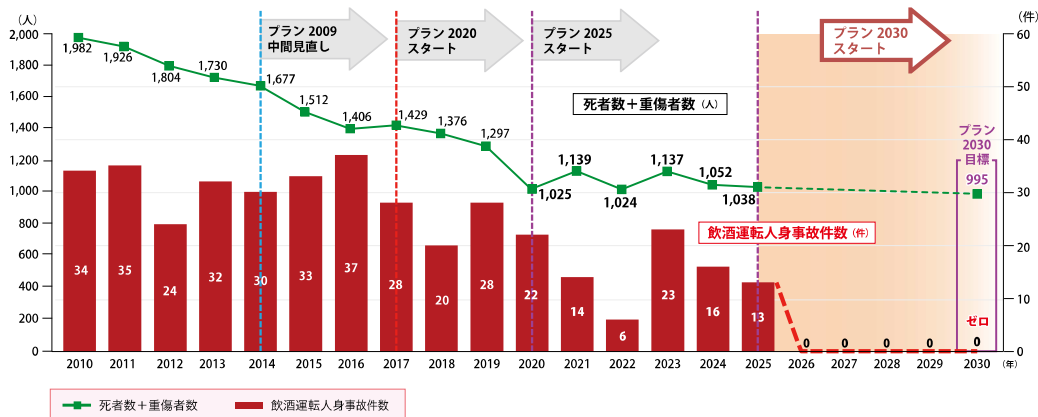
令和7年中の死亡・重傷事故の合計件数は973件、死者数・重傷者数の合計は1,038人であった。8年4月からスタートした「トラック事業における総合安全プラン2030」は目標を「995人以下」と設定した。

また、飲酒運転による人身事故件数は13件と、目標である「0件」には程遠い状況にあり、事業用トラックドライバーによる飲酒運転は悪質極まりない反社会的行為であることを関係者全員が再認識する必要がある。

全ト協制作
「トラックドライバーの
飲酒の実態と再発防止策」
リーフレットはこちら



令和12(2030)年の目標値：「死者数」と「重傷者数」の合計995人以下 / 飲酒運転人身事故件数ゼロ（いずれも軽貨物を含まない）



事故類型別死亡・重傷事故（車両相互・人対車両）

出典：（公財）交通事故総合分析センター

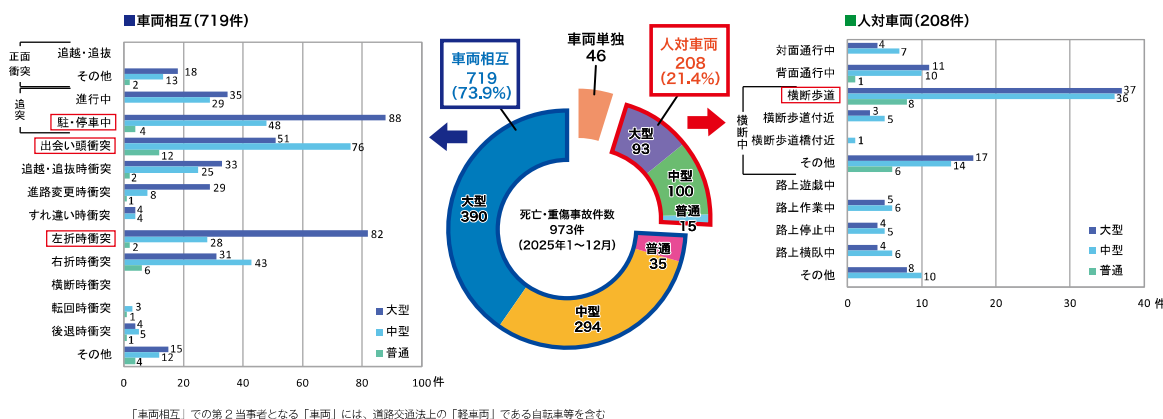
事故類型別では、「車両相互」が最も多く719件（73.9%）、次いで「人対車両」が208件（21.4%）。

■車両相互

車種別でみると、大型は「追突（駐・停車中）」（88件）と「左折時衝突」（82件）が、中型は「出会い頭衝突」（76件）と「追突（駐・停車中）」（48件）が多い。

■人対車両

どの車種でも「横断中」が突出し、「横断歩道」、「横断歩道付近」、「その他の横断中」と合わせると「人対車両」の6割強を占める。



交差点における死亡・重傷事故（対歩行者・対自転車別）

出典：（公財）交通事故総合分析センター

事業用トラックが第1当事者となる交差点における死亡・重傷事故は264件であり、被害者の特徴としては、右折時及び左折時の対歩行者事故では高齢者であり、左折時の対自転車事故では全年齢層となっている。

■左折時

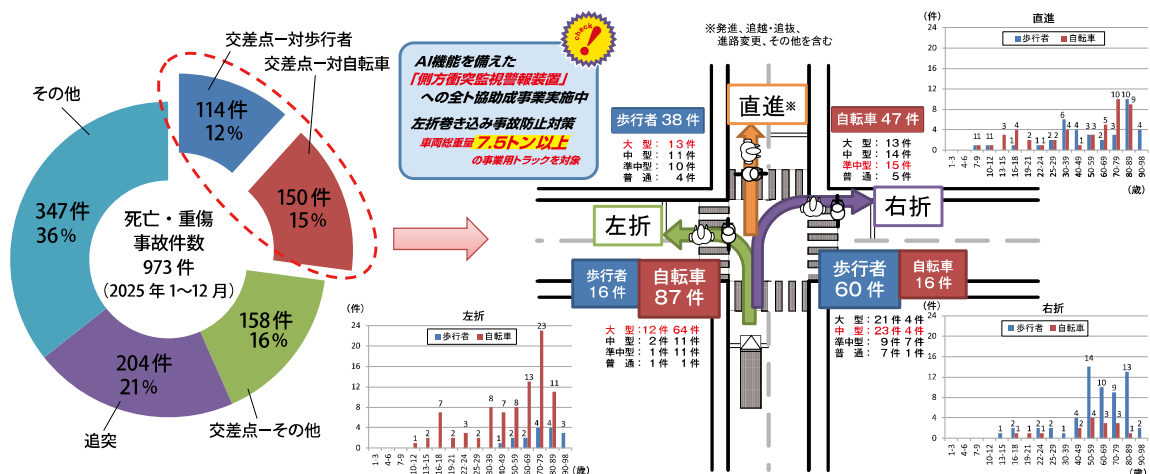
8割近くが対自転車（87件）。対自転車の7割以上が大型車。

■右折時

8割近くが対歩行者（60件）。対歩行者の4割以上が中型車。

■直進時

6割近くが対自転車（47件）。対自転車の3割以上が準中型車。



※この分析結果は、「2025年1～12月の交通事故統計分析結果～発生地別～」より作成しました。



※広報とらっくより抜粋

ドライバーの命と大切な荷物を守るために！ 異常気象時は運行中止も視野に…

台風等による異常気象時下における無理な運行により、近年、事業用トラックの横転事故等が相次ぐなど、トラック運送事業の遂行に支障をきたす事案が散見されております。

台風等による被害発生が予測される場合には、国から示された「異常気象時における措置の目安」を基に、着荷主・発荷主等とも連携を図りつつ、ドライバーの命と大切な荷物を守るための行動の実践に取り組みましょう。

なお、安全な輸送を行うことができないと判断したにもかかわらず、荷主等に輸送を強要された場合、国土交通省のホームページに設置する「意見等の募集窓口」や、最寄りの地方運輸局又は運輸支局等にその旨通報する手段が設けられています。

⚠ 異常気象時における措置の目安 ⚠

気象状況	雨の強さ等	気象庁が示す車両への影響	輸送の目安※
降雨時 	20～30mm/h	ワイパーを速くしても見づらい	輸送の安全を確保するための措置を講じる必要
	30～50mm/h	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる（ハイドロプレーニング現象）	輸送を中止することも検討するべき
	50mm/h以上	車の運転は危険	輸送することは適切ではない
暴風時 	10～15m/s	道路の吹き流しの角度が水平になり、高速運転中では横風に流される感覚を受ける	輸送の安全を確保するための措置を講じる必要
	15～20m/s	高速運転中では、横風に流される感覚が大きくなる	
	20～30m/s	通常で速度で運転するのが困難になる	輸送を中止することも検討するべき
	30m/s以上	走行中のトラックが横転する	輸送することは適切ではない
降雪時 	大雪注意報が発表されているときは必要な措置を講じるべき		
視界不良（濃霧・風雪等）時 	視界が概ね20m以下であるときは輸送を中止することも検討するべき		
警報発表時 	輸送の安全を確保するための措置を講じた上、輸送の可否を判断するべき		

※ 輸送を中止しないことを理由に直ちに行政処分を行うものではないが、国土交通省が実施する監査において、輸送の安全を確保するための措置を適切に講じずに輸送したことが確認された場合には、「貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について（平成21年9月29日付け国自安第73号、国自貨第77号、国自整第67号）」に基づき行政処分を行う。

出典：国土交通省自動車局貨物課長通達

※この目安は令和2年2月28日現在。



異常気象時における気象情報等の入手先(例)

※以下の情報サイトは全日本トラック協会が調べた令和5年12月現在の情報です。

気象情報

※QRコードの位置は誤認識を防ぐ為の配置となっています。

警報発表時 	気象庁 気象警報・注意報	tenki.jp 警報・注意報
暴風時 	気象庁 アメダス 風向・風速	YAHOO天気・災害 全国の風予測
降雪時 	気象庁 今後の雪	気象庁 アメダス 積雪深
視界不良(濃霧・ 大雪等)時 	気象庁 気象警報・注意報 濃霧	CPS-IPリスクウォッチャー 濃霧注意報 - 気象警報最新マップ
降雨時 	気象庁 アメダス 24時間降水量	tenki.jp 雨雲レーダー
ライブカメラ映像 	国土交通省 各地方整備局の取組 全国のライブカメラ	
天気予報 	気象庁 天気予報	気象庁 2週間気温予報

お使いのスマートフォンやパソコンによって画面の表示が異なることがあります。
また、QRコードの読み取りソフトによってサイトまでの表示手順が異なる場合があります。

トラック運送事業者又は運行管理者は、気象情報等から輸送の可否判断を行うこととなりますが、その際、出発地や集貨先、配送先及び輸送経路上の正確な気象情報等の入手先は極めて重要です。
ここに掲げた異常気象時における気象情報等の入手先(例)などを活用し、事業用トラックの横転事故等が発生しないよう輸送の可否判断に万全を期しましょう。

QRコードを読み取ると各サイトにアクセスできます。
パソコン等でご覧の方は、QRコードをクリックしてアクセスすることもできます。

道路・交通情報

通行止め 	国土交通省 ハザードマップ ポータルサイト	(公財)日本道路交通情報センター 高速道路や一般道路の通行止め、 渋滞、冬用タイヤ必要等の情報
渋滞情報 	ドラとら	
雪道情報 	国土交通省 冬の道路情報 雪みち情報リンク集	国土交通省 北陸雪害対策技術センター おしえて！雪ナビ
異常気象時の 運転注意点 	国土交通省 冬の道路情報 雪みちの運転テクニックに 関するリンク集	JAF 台風・大雨時の クルマに関する注意点

道路管理者が提供する道路情報

道路防災情報WEBマップ
※道路防災情報：道路冠水想定力所、事前通行規制
区間及び緊急輸送道路に関する情報。

道路情報提供システム
※道路情報提供システム：道路に関する規制情報
や天気情報、路面情報。

北陸地方整備局
新潟県、富山県、石川県

近畿地方整備局
福井県、滋賀県、京都府、
大阪府、兵庫県、
奈良県、和歌山県

中国地方整備局
鳥取県、島根県、岡山県、
広島県、山口県

北海道開発局
北海道

東北地方整備局
青森県、岩手県、宮城県、
秋田県、山形県、福島県

関東地方整備局
茨城県、栃木県、群馬県、
埼玉県、千葉県、東京都、
神奈川県、山梨県、長野県

中部地方整備局
岐阜県、静岡県、愛知県、
三重県、長野県

四国地方整備局
徳島県、香川県、
愛媛県、高知県

九州地方整備局
福岡県、佐賀県、長崎県、
熊本県、大分県、
宮崎県、鹿児島県

沖縄総合事務局
沖縄県

高速道路情報 (リアルタイムな渋滞規制情報)

※異常気象時における通行止めの可能性は各サイトのニュースリリースをご覧ください。

異常気象時の
高速道路影響情報

国の「緊急情報」や、「特別警報」が
発令されるようなときには、高速道
路各社と気象予測会社が連携して注
意喚起の広報が行われるサイトです。

高速道路影響情報サイト

(公財)日本道路交通情報センター
※一般道路の情報も含みます。

 ドラとら (東日本)

アイハイウェイ (中日本)

アイハイウェイ (西日本)

mew-ti (首都高速)

道路交通情報 (名古屋高速)

NEXCO東日本

首都高速道路(株)

NEXCO中日本

阪神高速道路(株)

NEXCO西日本

本州四国連絡高速道路(株)

名古屋高速

※本リーフレット掲載場所：全協ホームページ内「気象・道路交通情報」

各情報をもとにとるべき行動と、 相当する警戒レベルについて

出典：内閣府(防災担当)・消防庁

警戒レベル	避難情報等
5	緊急安全確保 ※1 災害発生又は切迫
警戒レベル4までに必ず避難！	
4	避難指示 ※2 災害のおそれ高い
3	高齢者等避難 ※3 災害のおそれあり
2	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁) 気象状況悪化
1	早期注意情報(気象庁) 今後気象状況悪化のおそれ

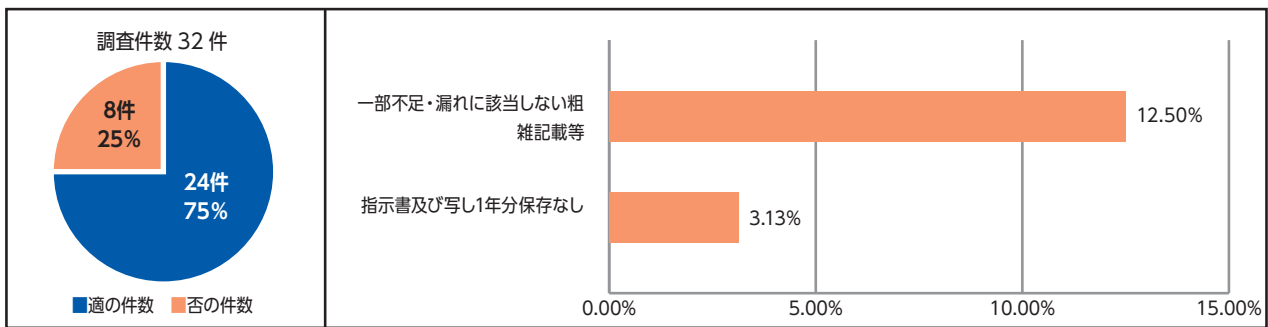
※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レ
ベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

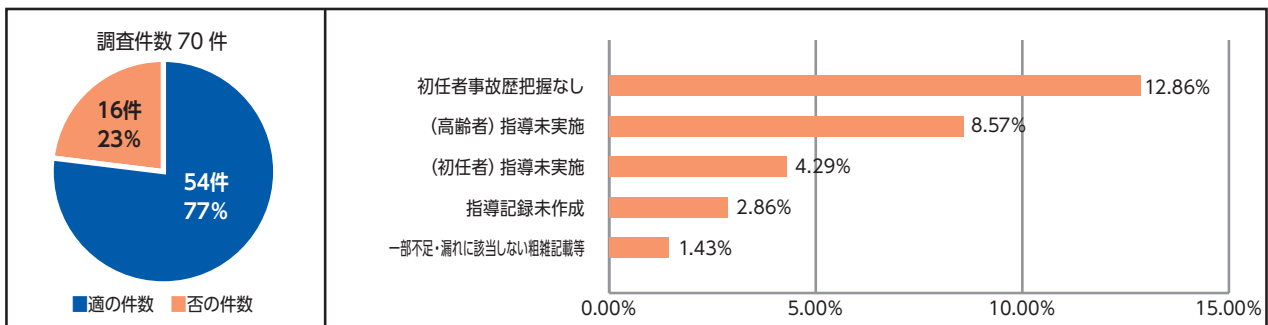
※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始め
たり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

令和8年度 否の割合順位別・詳細グラフ（4月～6月）

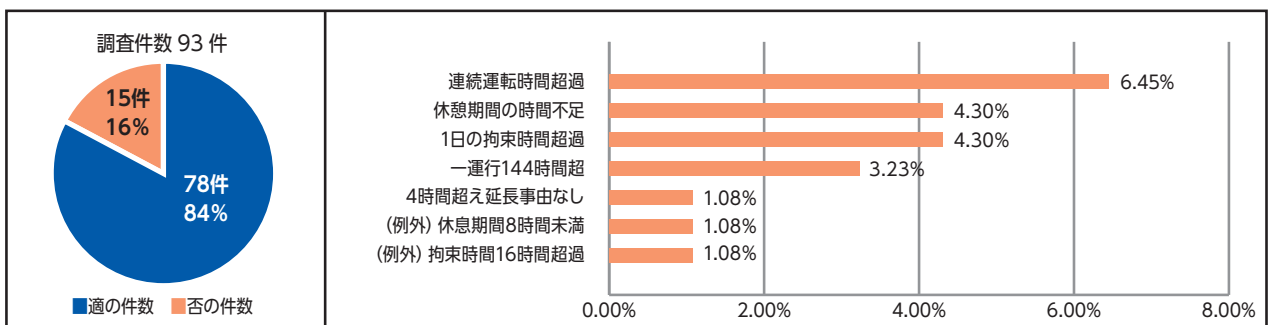
① 運行指示書



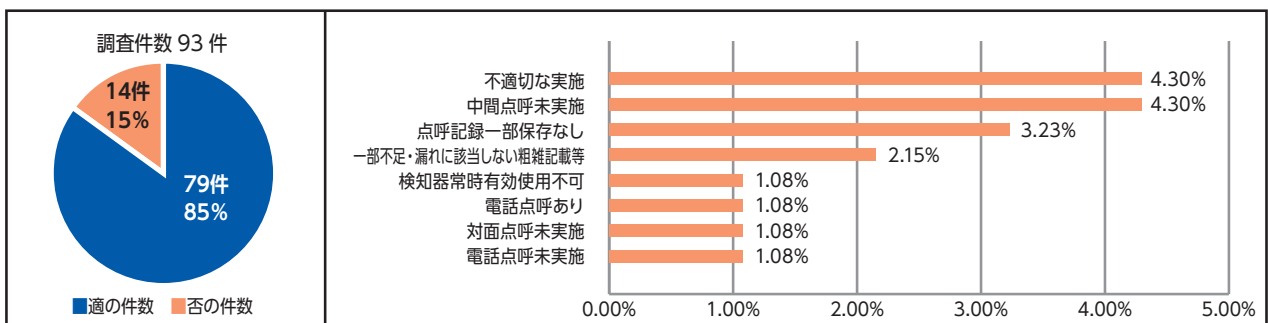
② 特定の運転者に対して特別な指導



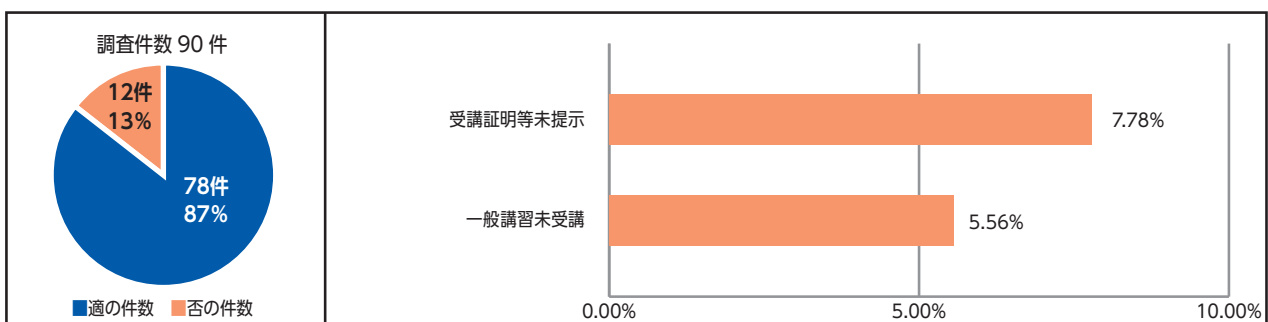
③ 過労防止



④ 点呼



⑤ 運行管理者研修



巡回指導日までの「自主点検表」の記入方法と重点確認項目

適正化指導員による巡回指導に先立ち、通知された巡回指導日までに、別添「自主点検表」の各項目について、実際の運用状況や関係書類等をご確認のうえ、該当する「はい」または「いいえ」の欄にチェックを付してください。

自主点検表で「いいえ」にチェックが付き、巡回指導の際に指導を受けた項目については、速やかに改善していただきますようお願いいたします。

01 重点確認① 車体表示【自主点検表・項目3】

- 使用している貨物自動車の外側に、次の内容が目視できる状態で明瞭に表示されているか、全車両をご確認ください。
- 使用者の氏名または名称(会社名等)、もしくは記号 事業内容に応じた表示 特定貨物自動車運送事業やダンプ車両に必要な表示番号等
- 表示がない車両だけでなく、表示の剥がれ、汚損、退色などにより確認しにくくなっている車両がないかも点検してください。1 台でも適切に表示されていない車両がある場合は、巡回指導前に改善をお願いします。

02 重点確認② 運送契約の書面交付等【自主点検表・項目8～10】

改正貨物自動車運送事業法により、運送契約締結時の書面交付、実運送体制管理簿の作成・保存、再委託時の情報通知等が求められています。令和8年4月1日からは、これらの規定が貨物利用運送事業者にも拡大されています。

次の事項について、実際の契約書面や管理簿を確認してください。

運送契約締結時の書面交付

- 荷主との運送契約締結時に、運送役務の内容や対価など、法令で定められた事項を記載した書面を相互に交付しているか

- 他の事業者へ運送を委託する場合、必要事項を記載した書面を委託先へ交付しているか
- 交付した書面の写しを1年間保存しているか

実運送体制管理簿の作成・保存

- 他の事業者が実際の運送を行う場合、対象となる運送ごとに実運送体制管理簿を作成しているか(※1荷主の1運送依頼あたりの重量が1.5トン以上の場合に作成すること)
- 実運送事業者の名称、貨物の内容、運送区間等を記載しているか
- 運送完了の通知を受けた日から1年間保存しているか

再委託時の情報通知

- さらに他の事業者へ運送を依頼する場合、委託事業者の連絡先や真荷主の名称等を、次の受託事業者へ通知しているか
- 実際に運送を行った事業者の名称、運送区間、貨物の内容等を、委託事業者へ確実に通知しているか

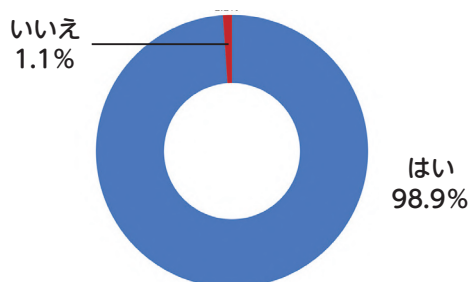
自主点検表の項目8～10では、書面交付、管理簿の作成・保存、委託先への情報通知まで、一連の対応状況を確認します。

自主点検表は、記憶や認識だけで記入するのではなく、車両、車両台帳、契約書面、発注書、実運送体制管理簿等の現物と実際の運用状況を照合したうえで記入してください。

不備や未対応事項が判明した場合は、巡回指導日を待たず、早めの改善・整備をお願いいたします。

自主点検表回答比率【令和8年4月～6月】

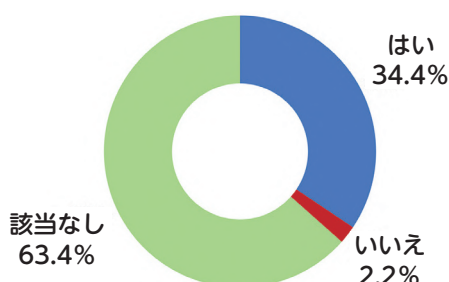
3. 自動車に関する表示(車体表示)を使用する自動車に表示していますか？



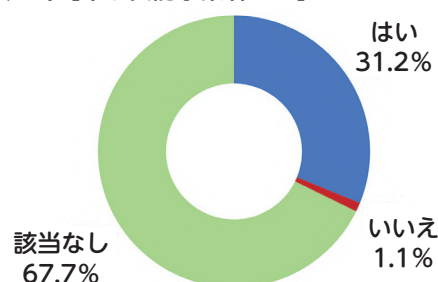
8. 委託事業者として、荷主との運送契約締結時や受託事業者へ運送依頼する場合、適正な内容で書面交付していますか。【委託事業者のみ】



9. 委託事業者として、受託事業者へ運送依頼することにより実運送体制管理簿の作成及び所要情報を受託事業者へ通知していますか。【委託事業者のみ】



10. 受託事業者として、さらに他の受託事業者へ運送依頼する場合、適正な内容で書面交付し所要情報を他の受託事業者へ通知していますか。また、実際に貨物を運送した受託事業者の情報を委託事業者へ通知していますか。【中小受託事業者のみ】



自主点検表（事業者控）

作成年月日：令和 年 月 日

事業所の名称			
事業者の所在地			
事業所代表者氏名		電話番号	

点 検 項 目		該当するいずれかに ✓を付してください。
1	【利用運送事業 許可取得事業者のみ】 利用運送事業（旧取扱事業）の許可基準（営業所、業務範囲、保管施設、利用事業者）に変更はありませんか。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当せず
2	【特積事業者のみ】 特別積合せ貨物運送の許可基準（営業所、荷扱所、運行車両数、運行系統、運行回数）に変更はありませんか。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当せず
3	自動車に関する表示（車体表示）を使用する自動車に表示していますか。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当せず
4	運賃料金の届出をしていますか。	☐ はい ☐ いいえ
5	運賃料金表（引越、宅配、霊柩運賃料金に限る。）を掲示していますか。運送約款を掲示していますか。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当せず
6	【特殊車両通行許可 取得事業者のみ】 特殊車両通行許可の車両を保有する事業所は重量等の制限を遵守していますか。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当せず
7	整備不良車両、不正改造車両等を使用していませんか。無車検運行の車両はありませんか。	☐ はい ☐ いいえ
8	【委託事業者のみ】 委託事業者として、荷主との運送契約締結時や受託事業者へ運送依頼する場合、適正な内容で書面交付していますか。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当せず
9	【委託事業者のみ】 委託事業者として、受託事業者へ運送依頼するごとに実運送体制管理簿の作成及び所要情報を受託事業者へ通知していますか。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当せず
10	【中小受託事業者のみ】 受託事業者として、さらに他の受託事業者へ運送依頼する場合、適正な内容で書面交付し所要情報を他の受託事業者へ通知していますか。 また、実際に貨物を運送した受託事業者の情報を委託事業者へ通知していますか。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当せず
11	賃金体系が適正であり、賃金規則に基づき適正に支払われていますか。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当せず

■自主点検結果に基づく相談事項やその他、適正化指導員にご質問があれば、下記欄にご記入ください。

--

■適正化事業実施機関使用欄

--

① 事業者控

岩手県トラック協会ダンプトラック部会 第45回通常総会・第3回研修会



●岩ト協ダンプトラック部会 第45回通常総会

令和8年6月18日（木）、岩手教育会館（盛岡市大通り）において、第45回通常総会が開催され、参加者数・参加率ともに前年を上回る過去最多となる部会員35名が出席いたしました。

議事では、第1号議案「令和7年度事業経過報告並びに収支決算承認について」および第2号議案「令和8年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について」が異議なく承認されました。

特に、令和8年度の事業計画においては、昨年に引続いての連名（東北トラック協会会長、岩手県トラック協会会長、東北ブロックダンプ輸送協議会会長、岩手県トラック協会ダンプトラック部会会長）による要望活動に加え、部会員相互の連携強化を図り、情報共有を図る目的の一環として、所属地域における部会員相互の定期的な意見交換会等の実施も計画されております。



株式会社エンパワーマネジメント
代表取締役 林秀樹 氏

●岩ト協ダンプトラック部会 第3回研修会

総会終了後には、「ダンプトラック事業者のためのトラック適正化二法説明会」が二部構成で開催され、部会員45名に加え、未入部会員3名の合計48名が参加し、講師には株式会社エンパワーマネジメントの林秀樹代表をお招きしました。

第一部では、今後施行される「トラック適正化二法」に関連して、①トラック新法の全体像、②ダンプ特有の白トラ規制、③ケーススタディ、④経営者として今すぐやることの各項目について、ダンプトラックの事例を交えながら説明頂きました。

また、第二部では「こんな時どうする？」と題し、昨今の労使トラブルを題材に取り上げながら、その対処方法等も分かり易く説明頂きました。

今年度は、事前に説明会の題材についてのアンケートを実施した結果、開催要望の一番多かった「トラック適正化二法」についての説明会開催となりましたが、説明会終了後まで多くの質疑が寄せられる等、実際の関心の高さが窺える説明会となりました。

岩手県トラック協会青年経営研究会 第40回通常総会・令和8年度第1回定例研修会



青研会長
高橋伸光 氏



株式会社ニホント
代表取締役 鎌田章寛 氏



株式会社ニホント
取締役 脇田遼 氏

令和8年6月9日（火）14:00よりコミュニケーションギャラリー LiRiOにて、岩手県トラック協会 青年経営研究会 第40回通常総会ならびに令和8年度第1回定例研修会が開催されました。

開催に先立ち高橋伸光会長が挨拶し、第1号議案から第3号議案について満場一致で承認されました。

総会終了後に開催された第1回定例研修会では、「外国人ドライバー採用のすすめ」と題して、株式会社ニホント 代表取締役 鎌田章寛 氏、株式会社ニホント 取締役 脇田遼 氏から講演いただきました。

外国人ドライバーを「安全」に採用するために、宗教、文化を考慮した国選びや海外現地での事前教育、入国後の教育体制のほか、2025年10月に厳格化された外免切替、2027年4月より特定技能への移行に係る変更点など、外国人ドライバー採用を検討している事業者において対応すべき点について理解を深めました。

岩手県トラック協会 青年経営研究会

当会は、50歳までの経営者・後継者・管理者のみなさまが集まり、人的交流や経営幹部としての資質向上を図ることを目的に、様々な研修事業を実施しております。

新規会員大募集



お問合せ先
岩手県トラック協会 青年経営研究会 事務局
TEL:019-637-2171 FAX:019-638-5010



- 活動内容
- * 定例研修会の開催（年度2回程度）
 - * 視察研修事業の実施（視察研修旅行）
 - * 他県青年組織との交流会の実施
 - * 全日本トラック協会青年部主催 各種事業への参加
 - * 「トラックの日」事業の企画・運営
 - * 出張授業

陸災防岩手県支部主催の各種技能講習、安全衛生教育につきましては、以下の通り開催いたしますので、積極的かつ計画的に受講いただきますようご案内申し上げます。なお、詳細につきましては、ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。（申請書含む）

また、岩手県トラック協会の助成制度（一部項目を除く）もご利用いただくことができますので、合わせてご確認ください。

会場：矢巾（岩手県トラック協会 総合研修会館） 金ケ崎（岩手県トラック協会 水沢研修会館）

技能講習	はい作業主任者	矢巾会場	-	定員 80 名	8/20(木)・8/21(金)		高さ 2 m 以上のはい(荷扱い)作業に必要な作業を直接指揮する方の資格取得のための技能講習。
	フォークリフト 運転技能講習	矢巾会場	9/4(金)	定員 10 名	11時間 コース	9/5(土)	1 t 以上のフォークリフト運転業務 （『就業規則』）に必要な資格取得のための 技能講習。
				定員 30 名	31時間 コース	9/5(土)・12(土)・13(日)	
			10/13(火)	定員 10 名	11時間 コース	10/14(水)	
				定員 30 名	31時間 コース	10/14(水)・15(木)・16(金)	
安全衛生教育	安全衛生推進者 能力向上教育 (初任時)	金ヶ崎会場	定員30名	10/23(金)		事業場単位で従業員数 10 名以上 50 名 未満の場合に選任が必要な「安全衛生推 進者」に対する能力向上教育。	
	交通労働災害防止 担当管理者教育	矢巾会場	定員30名	8/7(金)		「交通労働災害防止のためのガイドライン」 に基づき選任された「交通労働災害 防止担当管理者」に対する教育。	
	荷役災害防止 担当者教育	矢巾会場	定員30名	7/10(金)		「荷役作業の安全対策ガイドライン」で の選任が必要な「荷役災害防止担当者」 に対する能力向上教育。	
	作業指揮者 車両系・積卸し	金ヶ崎会場	定員30名	8/27(木)・28(金)		車両系：フォークリフト等の「車両系荷 役運搬機械等」を用いて作業す る際に選任が必要な作業指揮 者に対する能力向上教育。 積卸し：一の荷でその重量が 100kg 以 上のものを貨物自動車に積卸作 業を行う際に選任が必要な作業 指揮者に対する能力向上教育。	
特別教育	タイヤ空気 充てん業務	矢巾会場	定員40名	10/2(金)・3(土)		自動車タイヤの空気充てん業務に従事 する者に対し特別教育を行うことが事 業者に義務付けられている教育。	
	テールゲート リフター操作業務	金ヶ崎会場	定員40名	10/30(金)		令和 6 年 2 月 1 日以降、テールゲートリ フターを使用して荷を積み卸す作業に従 事する労働者に対し、特別教育を行うこ とが事業者に義務付けられている教育。	

（公社）岩手県トラック協会では、陸災防岩手県支部が実施する技能講習、安全衛生教育に対する助成事業を実施しています。受講した際には、忘れずに申請いただきますよう、ご案内いたします。

※詳細につきましては、岩手県トラック協会ホームページ、助成制度をご確認下さい。

●フォークリフト運転技能講習受講料助成

申請期間：4 月 1 日～翌年 2 月末日（必着）

助成額：3,000 円／名

助成上限：10 名分／会員

提出書類：助成金交付申請書、修了証（写）※両面

●安全衛生教育受講料助成

申請期間：4 月 1 日～翌年 2 月末日

助成上限：10 講習分／会員

提出書類：助成金交付申請書、終了証（写）

対象講習及び助成額

交通労働災害防止担当管理者教育	2,000 円／名
荷役災害防止担当管理者教育	1,000 円／名
安全衛生推進者能力向上教育	2,000 円／名
フォークリフト運転業務従事者教育	2,000 円／名
車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育	2,000 円／名
積卸し作業指揮者安全教育	1,000 円／名
テールゲートリフター操作業務特別教育	2,000 円／名

労働災害発生状況について【速報値】

令和8年6月15日現在の、労働災害発生状況についてお知らせいたします。

労働災害発生状況(岩手県)〔令和8年5月:速報値〕

令和8年6月15日現在

		死 傷 災 害 (休業4日以上)			死 亡 災 害		
		令和8年	令和7年	増 減	令和8年	令和7年	増 減
製 造 業		116	105	11	1	1	0
	転倒災害 (内数)	36	32	4	0	0	0
鉱 業		1	0	1	0	0	0
	転倒災害 (内数)	0	0	0	0	0	0
建 設 業		56	71	-15	0	0	0
	転倒災害 (内数)	13	16	-3	0	0	0
運輸交通	道路貨物	46	59	-13	1	0	1
	転倒災害 (内数)	13	12	1	0	0	0
	その他 (旅客等)	6	9	-3	0	0	0
	転倒災害 (内数)	4	5	-1	0	0	0
貨 物 取 扱		0	0	0	0	0	0
	転倒災害 (内数)	0	0	0	0	0	0
農 林 業		26	24	2	1	0	1
	転倒災害 (内数)	2	4	-2	0	0	0
畜 産 水 産 業		29	17	12	0	1	-1
	転倒災害 (内数)	7	3	4	0	0	0
商 業		87	77	10	0	0	0
	転倒災害 (内数)	60	45	15	0	0	0
通 信 業		9	7	2	0	0	0
	転倒災害 (内数)	2	3	-1	0	0	0
保 健 衛 生 業		59	56	3	0	0	0
	転倒災害 (内数)	31	22	9	0	0	0
接 客 娯 楽 業		32	27	5	0	0	0
	転倒災害 (内数)	17	15	2	0	0	0
そ の 他		64	67	-3	0	0	0
	転倒災害 (内数)	35	32	3	0	0	0
合 計		531	519	12	3	2	1
	転倒災害 (内数)	220	189	31	0	0	0

道路貨物運送業における『労働基準監督署』別の発生状況

		合 計	盛 岡	宮 古	釜 石	花 巻	一 関	大船渡	二 戸
死亡災害	令和8年	1	0	0	0	1	0	0	0
	令和7年	0	0	0	0	0	0	0	0
	増 減	1	0	0	0	1	0	0	0
	令和6年	0	0	0	0	0	0	0	0
	【備考欄】								
死傷災害	令和8年	46	17	1	1	21	5	1	0
	令和7年	59	24	1	2	23	6	0	3
	増 減	-13	-7	0	-1	-2	-1	1	-3
	増 減 率	-22.0	-29.2	0.0	-50.0	-8.7	-16.7		-100.0
	令和6年	40	14	1	1	12	3	2	7
	【備考欄】								

令和8年6月27日（土）盛岡市下田の自動車運転免許試験場において、第41回となる岩手県フォークリフト運転競技大会を開催いたしました。

本年は第51回岩手県トラックドライバーコンテスト同様に、近年続く記録的な猛暑に備え、参加者の皆様の熱中症予防と安全確保を最優先に考慮した結果、開催時期を例年より1ヶ月前倒して実施いたしました。

本大会は、遵法精神・安全意識の高揚と、知識・技術の向上を図り、

安全作業の確立と労働災害防止の推進に繋げることを目的としており、今年度は12名の選手に出場いただきました。

競技種目は学科（300点）、点検（100点）、運転（600点）の3種目（1,000点満点）で、総合得点を競う大会となっています。

暑さが厳しいコンディションの中、熱戦が繰り広げられました。（上位入賞者は以下の通り）

第41回フォークリフト運転競技大会（一般の部）成績表

総合順位	氏 名	社 名
1	木村 敬将	東磐運送㈱一関支店
2	菅原 寿男	カリツー東日本㈱岩手金ケ崎物流センター
3	菊池 怜雅	岩手三八五流通㈱盛岡主管支店



第41回フォークリフト運転競技大会（女性の部）成績表

総合順位	氏 名	社 名
1	久慈 まい	ニッコン㈱北上営業所
2	村上 美春	㈱宮城運輸志和センター



陸上貨物運送事業労働災害防止協会・岩手県支部

STOP・熱中症！ 職場全体で早期発見・早期対応を

近年、陸運業における熱中症災害が増加しています。令和6年には、陸運業で熱中症による死亡災害が6人発生しており、休業4日以上 の死傷災害も増加傾向にあります。熱中症はドライバーだけでなく、荷積み・荷下ろし作業、倉庫内作業、構内作業などでも発生しており、会員事業者においても十分な注意が必要です。

また、令和7年6月1日施行の改正労働安全衛生規則により、職場における熱中症対策が義務化されました。対象となるのは、WBGT、いわゆる暑さ指数が28度以上、または気温31度以上の環境下で、連続1時間以上、または1日4時間を超えて実施が見込まれる作業です。

熱中症を防ぐためには、「見つける」「判断する」「対処する」ことが重要です。手足のつり、立ちくらみ、めまい、吐き気、異常な汗、強い疲労感、ふらつき、呼びかけへの反応が鈍い、ぼーっとしているなど、いつもと違う様子が見られた場合は、熱中症を疑ってください。

熱中症が疑われる場合は、直ちに作業を中止し、涼しい場所へ移動させ、体を冷やしてください。自力で水分を取れる場合は水分・塩分を補給させ、意識の異常がある、自力で水分を取れない、症状が改善しない場合は、ためらわず救急隊を要請してください。

会員各位におかれましては、WBGT 値の確認、こまめな休憩、水分・塩分補給、作業前の体調確認、緊急時の連絡体制の整備など、職場全体で熱中症対策を徹底していただきますようお願いいたします。

「いつもと違う」と感じたら、熱中症を疑う。
早めの気づきと対応が、従業員の命を守ります。

STOP!!

熱中症

熱中症対策は事業者の義務です！

熱中症は正しく対応すれば重篤化を防げます。
熱中症について正しい知識を身につけ、適切に対処しましょう。



安全担当者等の緊急連絡先



陸上貨物運送事業労働災害防止協会



公益社団法人
全日本トラック協会

(公社)岩手県トラック協会開催スケジュール(7月～10月)

今号では、現時点で開催が決定している当協会の行事・講習会等のスケジュールを掲載しております。

なお、今後開催が決定するセミナー、講習会その他の行事につきましては、当協会ホームページおよび会員事業者の皆様へのメールにて、随時ご案内いたします。 事業者の皆様におかれましては、最新の情報をご確認のうえ、各行事の内容に応じてご参加をご検討くださいますようお願いいたします。

7月

27日(月)

●第1回運行管理者試験受験対策講習会模擬試験

5日(水)

●過労死等防止対策セミナー

14日(金)

15日(土)

●夏期休暇

16日(日)

27日(木)

●運行管理実務者研修(矢巾会場)

8月

9日(水)

●車輪脱落事故防止セミナー

17日(木)

●運行管理実務者研修(金ヶ崎会場)

18日(金)

●トラック適正化二法セミナー

27日(日)

●「トラックの日」事業 冠マッチ2026

9月

8日(木)

●引越基本講習

9日(金)

●引越管理者講習

27日(火)

●改善基準告示解説セミナー

10月

会員の動きについて

(令和8年4月～令和8年6月末日)

入会

4月1日

東北乳運(株)盛岡営業所

〒020-0133 盛岡市青山2丁目2-35
TEL 019-681-8716 / FAX 019-681-8717

中央支部

6月15日

(有)前田

〒022-0007 大船渡市赤崎町字宮野17番地1
TEL 0192-27-3419 / FAX 0192-47-3429

大船渡支部

退会

5月30日

(有)松尾商運

北上支部

6月30日

(有)湯田運送

北上支部

6月30日

岩手運輸(有)

一関支部

10月9日は、トラックの日



10月9日

「全日本トラック協会」と「47都道府県トラック協会」では、平成4年から10月9日を「トラックの日」と定め、毎年全国各地で多彩なイベントを繰り広げ、緑ナンバーのトラックの「役割」「重要性」を社会にアピールすることとしています。

日本国内で運ばれる貨物の大部分をトラックが運んでおり、私たちの生活と経済のライフラインとして重要な役割を果たしています。しかし、その重要性や業界の取り組みが一般に十分知られていない現状を変え、業界の社会的地位向上やイメージアップを図るために設定されました。

日本の国内貨物輸送量は
47億トン！
そのうちの9割は、
トラック輸送！



ミニイベントも開催予定！ みんなで地元チームを盛り上げに行こう！
IWATE BIG BULLS

岩手ビッグブルズ VS 山形ワイヴァンズ

「トラックの日」事業 岩手ビッグブルズ冠試合



HOME GAME 開幕戦 2026.09.27



(公社) 岩手県トラック協会

PRESENTS



<https://www.bigbulls.jp/>



運輸業を営む事業主の皆様！

退職金制度を導入して

人手不足・人材確保

のお悩みを解消しませんか？

安心・確実・有利 な **国の退職金制度**

中退共 小企業 退職金 共済制度



こんなお悩みございませんか？

- ・従業員の**定着率**を上げたい…**人手不足**で稼働率が悪い…
- ・**採用活動**でアピールできる**福利厚生**はないだろうか…
- ・**求人**を出しても、なかなか**応募が来ない**…

そのお悩み…

ちゅうたいきょう

中退共制度なら お応えできます！

POINT
1

約33%が求人時の効果を実感！

求人時に「退職金制度があること」をアピールしている事業所のうち、**約33%**の事業所が「**求人**に**効果があった**」と実感しています。(注1)

POINT
4

掛金の一部を国が助成

初めて中退共制度に加入する事業主および掛金月額を増額する事業主に、**国が掛金の一部を助成**します。(注3)

POINT
2

約35%が従業員の定着率UP モチベーションUPを実感！

約35%の事業所が、「退職金制度を設けたことで**従業員の定着率**や**モチベーションが上がった**」と実感しています。(注1)

POINT
5

掛金は全額非課税

掛金は全額事業主負担で、法人企業の場合は**損金**、個人事業主の場合は**必要経費**として**全額非課税**となります。(注4)

POINT
3

約40%が事務負担の軽減を実感！

約40%の事業所が、「**事務負担の軽減**」と「**管理コストの削減**」を実感しています。(注2) 掛金は口座振替で納付でき、退職金の資産運用は中退共が行いますので、**手間がかかりません**。

POINT
6

転職での通算

従業員の転職時にすでに積み立てられていた**退職金**を**引き継ぐ**ことが可能な通算制度があります。転職者の採用時に有利です。(注5)

制度説明会 開催中！ 詳しいご案内は裏面をご覧ください！

(注1) 中退共に加入している共済契約者の中から6,000社を抽出しアンケート調査を実施し、そのうち有効回答3,135件を基とした数値。

本調査の詳細はHPをご覧ください。 HP > 情報公開 > 統計資料 > 「加入企業の実態に関する調査結果の概要」(令和5年度実施)

(注2) 中退共に加入している共済契約者の中から6,000社を抽出しアンケート調査を実施し、そのうち有効回答3,754件を基とした数値。

本調査の詳細はHPをご覧ください。 HP > 情報公開 > 統計資料 > 「加入企業の実態に関する調査結果の概要」(令和6年度実施)

(注3) 一部対象外があります。(注4) 資本金の額または出資の総額が1億円を超える法人の法人事業税には、外形標準課税が適用されます。

(注5) 条件があります。

加入条件

常時雇用する従業員数または資本金の額・出資の総額のいずれかが、
範囲内であれば加入できます。(注5)
個人事業主に雇用される従業員も加入することができます。

(注5) 個人事業主や公益法人等の場合は、常時雇用する従業員数によります。
中小企業の範囲は業種によって異なります。詳しくは中退共HPをご確認ください。

一般業種(運輸業)

常用従業員数
300人以下
または
資本金・出資金
3億円以下

退職金額 の目安

掛金 毎月10,000円の場合

5年後

608,200円

10年後

1,265,600円

20年後

2,666,600円

退職金は、中退共から退職者に
直接振り込まれます！



※金額は法令の改正により変わることがあります。



まずは資料をご請求ください！

制度のしくみやメリットを詳しく説明したパンフレットや、
契約申込書など各種資料をお送りいたします。



資料請求は
コチラから！



参加
無料

オンライン説明会 開催中！

中退共制度のメリットや注意点など、
加入をご検討中のお客様が気になるポイントを詳しくご説明いたします。

また、お問い合わせの多い過去勤務期間通算制度についても分かりやすく
ご説明いたします。

当日は、質疑応答のお時間も設けておりますので、制度内容や手続きについて
ご不明な点がございましたら、お気軽にご質問ください。

説明会の参加申込は
コチラから！



加入者の皆様 から 中退共へ寄せられた 声 をご紹介します！

従業員のモチベーションの向上
に役立っています。
長く働いている従業員からは
退職金が増えていくのが楽しみ
との声を聞きます。

人手の確保が難しくなっている中で、
「中退共制度有り」と求人票に掲載すると、
会社としてのイメージが上がり、
応募へつながっているようでありがたい
と感じています。社員からは安心して
定年まで働けると言ってもらえています。

小規模の会社のため、従業員に対して
福利厚生が不十分であることが
課題でした。少ない掛金で、
長期間無理なく退職金を準備できる
中退共へ加入したことで従業員の
離職率も減ったと実感しています。

退職金があることで、会社としての魅力は大変上がると
思いますし、人材募集の際にも、選択する基準として
大きな意味があると実感しています。
安い掛金で、利率も悪くないので、掛けて良かった
と思います。掛金助成があるのもありがたいです。
大変良い制度だと思っています。

求人票に中退共制度加入をうたっています。
転職希望者が、これをみて
就職するひとつの決め手になったと語ってくれました。
退職金制度の有無が就職を考える条件である中、
中退共制度に加入していることで安心して働ける企業
として位置づけられることはとてもありがたいことです。

お問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 事業推進部加入促進課 TEL: 03-6907-1234

清く澄んだ海に溶け合う、

常緑の松と白い岩肌。

この世の浄土かと思いがう風景は

永遠という時間を刻むかのよう。



Colors

浄土ヶ浜 エターナルグリーン

地域色ページ



本州最東端の地を擁する、岩手県宮古市の浄土ヶ浜。

この地を代表する景勝地は「さながら極楽浄土のごとし」と感嘆した宮古山常安寺七世の霊鏡竜湖和尚が名付け親と伝えられます。

透明度の高い海、常緑の赤松、林立する白い流紋岩が調和する風景は、約5200万年前から変わらぬ、自然が織りなす美しき一枚絵です。

自然が作り上げた「浄土ヶ浜 エターナルグリーン」は、良き時も試練の時も共にあった市民の心の拠りどころとして、人々の想いを未来へとつなぐ色となります。

【ストーリー監修:内澤稲子】

地域色名

浄土ヶ浜 エターナルグリーン

エリア

東北 岩手県 宮古市

色彩値

DICナンバー

DIC175

CMYK

C88 M0 Y52 K0

RGB

R0 G167 B148

HTML

#00A794



豆知識

「浄土ヶ浜」

三陸復興国立公園・三陸ジオパークの中心に位置する岩手県宮古市の景勝地。県の木でもあるナンブアカマツの緑と岩肌の白、海とのコントラストが映え、見る人の心を震わせます。地名は天和年間（1681～1684）、霊鏡竜湖和尚が「さながら極楽浄土のごとし」と感嘆し七言絶句を詠んだことから名付けられたといわれます。また、1917年7月に訪れた宮沢賢治は「うるはしの海のピロード 昆布らは寂光のはまに敷かれひかりぬ」という歌を詠みました。

一般社団法人 日本地域色協会の取り組み



一般社団法人日本地域色協会は、地域が持つ特有の文化や自然環境などの資源を、色・色名称・物語で定義した「地域色」としてまとめ、広く伝える「いいいろ」活動を行っています。

地域色は、地域資源の魅力をわかりやすく伝えるだけでなく、色やストーリーへの共感を通じて新たなファンや応援の輪を広げる役割を担います。

また、地域プレーヤーと専門家が関わりながら地域資源の特性や地域性を掘り下げ、色名称・物語を通定していくプロセスそのものも大切にしています。こうした取り組みを通じて、地域文化の継承と復興、そして地域社会の発展につなげていくことを目指しています。

いいいろ
にっぽん
1116

一般社団法人 日本地域色協会の概要

設立
代表理事

令和2年6月
竹村 育貴

所在地
HPアドレス

〒240-0045 神奈川県横浜市保土ヶ谷区川島町1225-10
<https://1116nippon.net>



協会ページ